２０２６年7月

お客様　各位

手形・小切手の最終振出期限の設定等について

足利小山信用金庫（理事長 冨田 隆）は2027年4月から電子交換所における手形・小切手の交換が廃止になるため、手形・小切手の全面的な電子化に対する取組みとして、「手形・小切手の最終振出期限」、「他金融機関を支払地とした手形・小切手による入金扱いの受付終了日」について下記のとおり設定いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．設定事項

設定事項	対象	期限	留意事項
手形・小切手の最終振出期限	手形・小切手を振出しされるお客様	2026年9月30日	2026年10月1日以降に振出された手形・小切手は当座預金から支払いが出来ません。
他金融機関を支払地とした手形・小切手による入金扱いの受付終了日	手形・小切手をお受け取りになるお客様	2026年9月30日 ※振出日が9月30日以前でも支払期日が10月1日以降の手形・小切手は受付出来ません。	2026年10月1日以降に受け取った場合は、お客様または受付店にて振出金融機関や振出人に決済方法を相談する必要があります。

２．電子決済への移行に向けて

手形・小切手をご利用のお客様につきましては、手形・小切手に代わる決済手段としてインターネットバンキングや電子記録債権への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

●ご相談・お問い合わせ先

詳しくは、当金庫お取引店舗までお問合せください。

以　上